



2026年5月15日

各 位

会 社 名 株式会社三十三フィナンシャルグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 道廣 剛太郎
(コード: 7322 東証プライム市場 名証プレミアム市場)
問 合 せ 先 経営企画部長 大川 剛志
(TEL. 059-357-3355)

株式給付信託 (J-ESOP) の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、当社の子会社である株式会社三十三銀行（以下、「子銀行」といいます。）の職員（以下「職員」といいます。）に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託 (J-ESOP)」（以下「本制度」といい、本制度に関してみずほ信託銀行株式会社と締結する信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することにつき決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 導入の背景と目的

当社は、第3次中期経営計画で掲げるビジョン「地域信頼度ナンバー1金融グループ」を実現するため、人材を「資本」として捉え、その価値を最大限に引き出すことで、中長期的な企業価値向上につながる人的資本経営に取り組んでおります。

今般、人的資本経営の具体的施策として、中長期的な企業価値向上と職員の貢献意欲を結びつける報酬制度として、本制度を導入することといたしました。

職員の処遇と当社の株式価値との連動性を強めて、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、職員の意欲やエンゲージメントをこれまで以上に高めることを目的としております。

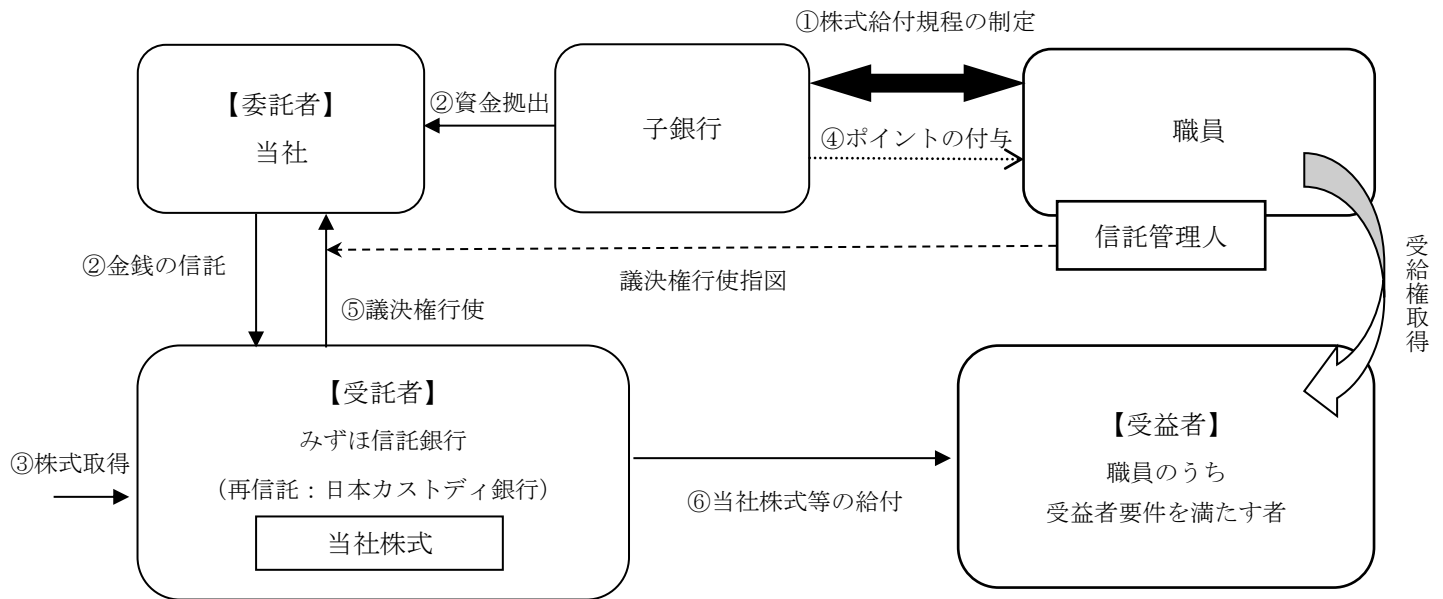
2. 本制度の概要

本制度は、米国のESOP (Employee Stock Ownership Plan) 制度を参考にした信託型のスキームであり、予め子銀行が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした子銀行の職員に対し当社株式及び当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下「当社株式等」といいます。）を給付する仕組みです。

子銀行は、職員に対し職位等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式等を給付します。職員に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、職員の株価及び業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

【本制度の仕組み】



- ① 子銀行は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定します。
- ② 子銀行は、株式給付規程に基づき職員に将来給付する株式を予め取得するために、当社に金銭を拠出します。当社は、子銀行から拠出を受けた金銭を、みずほ信託銀行（再信託先：日本カストディ銀行）に信託（他益信託）します。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引所市場を通じて又は当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 子銀行は、株式給付規程に基づき職員にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、信託管理人の指図に基づき議決権を行使します。
- ⑥ 本信託は、職員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」といいます。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。ただし、職員が株式給付規程に定める要件を満たす場合には、ポイントの一定割合について、当社株式の時価相当の金銭を給付します。

3. 本信託の概要

- | | |
|---------------|--|
| (1) 名称 | : 株式給付信託 (J-ESOP) |
| (2) 委託者 | : 当社 |
| (3) 受託者 | : みずほ信託銀行株式会社
(再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行) |
| (4) 受益者 | : 職員のうち株式給付規程に定める受益者要件を満たす者 |
| (5) 信託管理人 | : 子銀行の職員から選定 |
| (6) 信託の種類 | : 金銭信託以外の金銭の信託（他益信託） |
| (7) 信託の目的 | : 株式給付規程に基づき信託財産である当社株式等を受益者に給付すること |
| (8) 本信託契約の締結日 | : 2026年5月29日 |
| (9) 金銭を信託する日 | : 2026年5月29日 |
| (10) 信託の期間 | : 2026年5月29日から信託が終了するまで
(特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り信託は継続します。) |

4. 本信託における当社株式の取得内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 株式の取得資金として信託する金額 : 470,000,000 円
- (3) 取得株式数の上限 : 281,100 株
- (4) 株式の取得方法 : 取引所市場より取得
- (5) 株式の取得期間 : 2026 年 5 月 29 日から 2026 年 6 月 11 日 (予定) まで

以 上